

消防団員募集

問い合わせ 消防本部消防課 ☎53-7708



消防団員の処遇

○団員の年額報酬 3万6500円

○出勤報酬

災害 1日当たり

5時間以下 4000円

5時間超え 8000円

警戒、訓練など

1日当たり 3500円

消防団員のための制度

○退職報償金制度

退職した団員の多年の労苦に報いる金銭給付で、団員として5年以上勤務して退職した方に勤務年数と階級に応じた額が支給されます。

消防団員は、他に本業を持ちながらも非常勤特別職の地方公務員として、郷土愛護の精神に基づき、消防防災活動を行っています。



こちらのQRコードからも電子申請のページにアクセスできます。



その他の制度

団員が安心して消防活動が行えるよう、消防団員等福祉共済制度や公務災害補償制度などがあります。

申し込み

消防団は若い力、女性の力を必要としています。

入団を希望していただける方は、消防課に問い合わせ、または市ホームページ「消防団員募集」から電子申請による手続きも可能です。



2月に第12分団第1部(木野)に配備された積載車。ポンプなどを積み荷室と、座席とが分かれており、団員の安全性が確保された車両です。



一連の 確かな所作で 無災害 令和4年度 危険物安全週間

問い合わせ 消防本部 ☎53-1048

6月5日(日)～11日(土)の一週間、全国一斉に「危険物安全週間」が実施されます。
石油類をはじめとする危険物は、事業所などで幅広く利用されており、国民生活にも深く浸透し、その安全確保の重要性は益々増大しています。
このため、事業所での自主保安体制の確立を呼びかけ、また広く国民の危険物に対する意識の高揚と啓発を図ることとしたものです。
この機会に皆さんの身のまわりの危険物(ガソリン・灯油・油性塗料・シンナーなど)の安全な取り扱いについて考えてみてください。

大竹市での

COVID-19
VACCINE

新型コロナウイルス感染症の ワクチン接種のお知らせ VOL.13

大竹市新型コロナウイルスワクチン専用電話 ☎28-1611
受付時間 8時30分～17時(土・日曜日、祝日除く)

接種費用(無料)
ワクチン接種(任意)

4回目接種について

追加(3回目)接種完了から5カ月経過後に接種が可能です。

対象 ①60歳以上の方②18歳以上60歳未満で基礎疾患がある方、その他重症化リスクが高いと医師が認める方

予約開始時期 6月20日(月)～

接種券について

対象 ①4カ月目に到達した方から順次送付
※追加(3回目)接種を広島西医療センター特設会場で受けた方は、4回目接種日時を市で決めて送付します。②接種希望者は市へ交付申請の手続きをしてください。

重症化リスクの高い基礎疾患のある方

1 以下の病気や状態の方で、通院・入院している方

1. 慢性の呼吸器の病気
2. 慢性の心臓病(高血圧を含む)
3. 慢性の腎臓病
4. 慢性の肝臓病(肝硬変など)
5. インスリンや飲み薬で治療中の糖尿病または他の病気を併発している糖尿病
6. 血液の病気(ただし、鉄欠乏性貧血を除く)
7. 免疫の機能が低下する病気(治療中の悪性腫瘍を含む)
8. ステロイドなど、免疫の機能を低下させる治療を受けている
9. 免疫の異常に伴う神経疾患や神経筋疾患
10. 神経疾患や神経筋疾患が原因で身体の機能が衰えた状態(呼吸障害等)
11. 染色体異常
12. 重症心身障害(重度の肢体不自由と重度の知的障害とが重複した状態)
13. 睡眠時無呼吸症候群
14. 重い精神疾患(精神疾患の治療のため入院している、精神障害者保健福祉手帳を所持している、または自立支援医療(精神通院医療)で「重度かつ継続」に該当する場合)や知的障害(療育手帳を所持している場合)

2 基準(BMI 30以上)を満たす肥満の方

* BMI30の目安:身長170cmで体重約87kg、身長160cmで体重約77kg。

新型コロナワクチン接種に関する公的関与の既定の適用

- ・・・接種勸奨(予防接種法第8条): 全ての接種対象者
- ・・・努力義務(予防接種法第9条): 1～3回目は12歳以上、4回目は60歳以上

	1・2回目	3回目	4回目
60歳以上	接種対象者	接種対象者	接種対象者
12～59歳	接種対象者	接種対象者	18～59歳(※)
5～11歳	接種対象者	接種対象者	接種対象外

※ 4回目接種においては、60歳未満の者については、18歳以上で基礎疾患を有する者その他重症化リスクが高いと医師が認める者のみを対象とする見込みであり、当該範囲において、接種勸奨規定が適用されることとなる。

追加(3回目)接種について

2回目接種完了から5カ月目に達した方に対して、順次、追加(3回目)接種用接種券を送付しています。12歳～17歳の方は、ファイザー社製ワクチンのみとなりますので注意してください。集団接種は6月は実施せず、7月に再開します。(お願い) 3回目接種対象者に追加された12歳～17歳の方は、ファイザー社製ワクチンとなります。今後は、ファイザー社製ワクチンの追加配分が見込めないため、18歳以上の追加接種を検討している方で差し支えない場合は、モデルナ社製ワクチンでの接種にご協力をお願いします。

小児(5～11歳)接種について

委託医療機関で個別接種を行っています。小児ワクチンは、12歳以上が使用するワクチンとは種類が異なります。接種は任意であり「努力義務」は適用されていません。

初回(1・2回目)接種希望者の方へ(12歳以上の方)

現在、市で予約を集約していますので、希望される場合は、新型コロナウイルスワクチン接種専用電話へ。
※各接種について詳しくは、接種券に同封したチラシをご覧ください。

ワクチン相談窓口など

・広島県新型コロナウイルスワクチン接種相談窓口(専門的・一般的相談窓口)

電話 082-513-2847
ファクス 082-211-3006
24時間・土・日曜日、祝日対応

・新型コロナウイルスワクチン接種の総合案内
コロナワクチンナビ

